

# 仕様書

京都市立病院機構 事務局 財務担当

件名	頭皮冷却装置セルガード賃貸借（リース）
契約期間	令和4年10月 日から令和9年9月 日まで（60カ月）
契約条件	<p>1 対象機器 株式会社毛髪クリニック リーブ21製 頭皮冷却装置セルガード</p> <p>2 設置条件等 (1) 機器の搬入、据付、調整等は、当院が指定する日までに、当院が指定する場所で行うこと。 (2) 取扱説明に関する教育訓練は、当院の指示に従い、当院が指定する日時・場所で行うこと。</p> <p>3 動産総合保険 (1) 賃貸借（リース）期間中物品に対して動産総合保険を付保すること。</p> <p>4 支払方法 (1) 毎月均等払いとする。（前月分を当月末までに支払うものとする） (2) 毎月の支払に端数が生じる場合、その端数は初回請求時に支払う。</p> <p>5 期間満了後の物件の取扱い (1) リース満了後は、リース物件は返却若しくは再リースとなる。</p> <p>6 その他 (1) 地方独立行政法人京都市立病院機構複数年契約を締結することができる契約を定める要綱に基づく複数年契約の特約について （予算が減額された場合等の途中解約） 第1条 地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「甲」という。）は翌年度以降において賃貸借料に係る予算額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。 2 前項の規定により発注者がこの契約を解除した場合において、受注者は、発注者が翌年度以降に支払いを予定していた賃貸借料について、この契約を解除したために生じた損害の賠償については両社協議の上決定する。</p> <p>(2) この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた場合は、両者協議のうえ、そのつど決定するものとする。</p>